

子宮頸がん・乳がん・大腸がん集団検診について

問合せ 保健センター ☎992-3170

- 対象者 子宮頸がん検診:20歳以上(平成15年3月31日以前の偶数月に生まれた女性)及び無料クーポン券対象者。
乳がん検診:40歳以上(昭和58年3月31日以前の偶数月に生まれた女性)及び無料クーポン券対象者。
※昨年度乳がん無料クーポン券対象者で未受診の方は今年度も対象となります。
※今年度の無料クーポン券は配布済。
大腸がん検診:40歳以上(昭和58年3月31日以前に生まれた方)、年度1回まで

■申込み 8月18日(木)から電話でお申し込みください。(受付時間 平日8:30~17:15)

※①75歳以上の方、②住民税非課税世帯、③生活保護受給者の方は無料になります。②、③の方は、保健センターに本人確認できるものを持参のうえ、事前に申請してください。③の方は、生活保護受給者証も持参してください。
子宮頸がん検診注意点・妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内、子宮全摘出手術を受けた方は、受診できません。
乳がん検診注意点・妊娠中、授乳中、心臓ペースメーカー使用、豊胸術を受けた方は受けられません。

内 容	日 程	時 間	検診料	場 所
乳がん検診 子宮頸がん検診 大腸がん検診	9/25(日)・26(月)・10/1(土)・ 3(月)・14(金)・23(日)・29(土) ※子宮頸がんは土日のみ実施	平日:午後 土・日:午前・午後	子宮頸がん検診:1200円 乳がん検診:1400円 大腸がん検診:400円	保健 センター

がんワンストップ電話相談

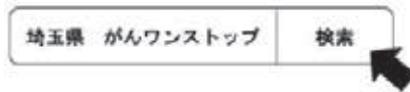
問合せ 県疾病対策課 ☎048-830-3651

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

■対象者 県内在住又は在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

■日 時 月2回 18:15~20:30(最終受付20:00)

※事前予約制 詳しくは県ホームページをご確認ください。



8月	8日(月)、25日(木)
9月	6日(火)、29日(木)
10月	11日(火)、27日(木)
11月	7日(月)、24日(木)
12月	8日(木)、20日(火)

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給

問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

コロナ禍における生活・暮らしの支援対策として、令和4年度、新たに住民税が非課税となった世帯等へ臨時特別給付金を1世帯あたり10万円支給します。

■支給対象世帯

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日において、日本国内の市区町村に住民登録があり、基準日(令和4年6月1日)において、松伏町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯。

②家計急変世帯

令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、住民税均等割りが課税されている世帯全員のそれぞれの年収見込み額が、「住民税非課税相当」となる世帯。

※①と②について、令和3年度10万円の給付を受けた世帯及び給付対象となっていた世帯は該当しません。

■手続・申請方法等

町から支給対象世帯主様宛に、確認通知書を送付しています。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

「臨時特別給付金」に関する専用窓口を設置しています。お問い合わせは下記までお願いします。

〔専用窓口〕 役場本庁舎 1階環境経済課隣 相談コーナー ☎070-4488-9283-9284

〔受付時間〕 9:30~15:00(土曜・日曜日、祝・休日を除く)